

令和元年度事業計画

活動の基本方針

法人会は税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、活動の更なる充実に努める。

事業の実施にあたっては、引き続き、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置くとともに、企業活動の活性化や地域社会の健全な発展に資する事業展開に力を注ぐこととする。

また、事業の充実のためには、組織・財政基盤の強化が重要であり、会員増強や福利厚生制度の推進等に取り組むこととする。

なお、東日本大震災の被災地の復興支援及び被災者の支援活動には自助・互助・共助の精神に則り努力する。

総務委員会

総務委員会の運営は、各委員会が目的を達成することができるよう調整し、必要に応じて合同委員会や部会との連携を考慮し、公益法人としての活動方針が達成できるように努める。

公益事業推進委員会（広報小委員会）

公益性の高い広報活動を図るため各事業情報の媒体として重要な役割を担う広報誌とホームページの連携をさらに図り、積極的メディアとして不特定多数の人への情報を発信していくこととする。

- (1) 広報誌のアンケート結果を反映した紙面作り
- (2) 毎月1日会員到着の継続

公益事業推進委員会（ホームページ小委員会）

会の活動内容を内外に発信する起点となるホームページの拡充とインターネット社会に対応した情報化を推進する。

公益事業推進委員会（事業小委員会）

地域経済は、全体として「緩やかな回復基調を続けている」と言われているが、世界経済の不透明感など中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、今後ますます大企業との間に景況感の格差が生じる可能性があるという指摘もされている。

このような状況下においても、法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与していくため、以下の事業を関係委員会及び支部、部会と協調して、有機的に組み合せて実施していくこととする。

(1) 税知識の普及と納税意識の高揚を図る事業（公益目的事業 公—1）

- ①租税教室の開催
- ②税務研修会の企画・開催
- ③決算法人説明会、年末調整説明会等の開催
- ④広報誌、ホームページの活用による税情報の発信
- ⑤税に関する絵はがきコンクールの作品募集
- ⑥税の絵はがき展の開催

(2) 中小企業の経営支援に資する研修等事業（公益目的事業 公—2）

- ①経営セミナーの開催（経営・税務・労務等）
- ②実務セミナーの開催（総務・庶務・営業等）
- ③経営相談の実施（法務・税務・社会保険、登記等）
- ④広報誌、ホームページの活用による経営情報の発信

(3) 地域社会、経済への貢献事業（公益目的事業 公—3）

- ①地域のイベントへの協賛及び協力
- ②地域清掃活動の実施
- ③福祉施設へのタオル等の寄贈
- ④一般経済講演会の開催

共益事業推進委員会（厚生小委員会）

景気が回復基調にあるといわれているものの、中小企業にとっては未だ厳しい状況が続き、法人会全体を取り巻く環境は引き続き厳しいものがある。

これらの現状を認識した上で、法人会と協力会社が一層連携を密にし、会員のニーズや時代にマッチした推進体制を確立することが重要となってくる。

また、2021年の福利厚生制度創設50周年に向けた協力3社の取組みを支援していくとともに、関係委員会とも連携し、会員の企業防衛のための「必要な標準補償額の算定、ムダの排除」など、保険料の見直し相談に積極的に関わり、次の事項を中心に各協力会社の制度別の施策の支援協力をしていくこととする。

- (1) 保険未加入法人の紹介活動の推進を図る。
- (2) 無料保険コンサルティング受診の推進を図る。

共益事業推進委員会（組織小委員会）

会員の加入促進は公益法人運営のための重要な財源を確保するために大切な活動である。

本年度も退会防止に努めながら、前年度比純増を目標に、新設法人や個人会員の入会勧奨を役職員会員一丸となって積極的に行う。

- (1) 部会と情報を共有しながらの増強に努める。
- (2) 税理士会等の関係団体（仙台北地区税務関係団体協議会）との協調を図る。
- (3) 新設法人に対して、文書による入会勧奨を実施する。
- (4) 役員等企業窓口への「法人会のご案内」（入会申込書）備付

税制委員会

税に関する事業は、法人会の原点と言われる重要な事業であり、また、消費税増税や軽減税率の導入、社会保障費の増大等に伴い税に対する関心は大いに高まっていることから、次の事業を関連委員会と連携しながら運営していくこととする。

- (1) 税に関する研修会及び勉強会の開催
- (2) 社会の納税意識高揚のための事業
- (3) 広報誌、ホームページの活用による税情報の発信
- (4) 税制アンケートの実施
- (5) 国会議員、県知事、市長及び各議会に対する税制提言活動の実施
- (6) 宮城県及び仙台市に対する行財政改革の推進要望

支部の活動方針

支部活動は法人会活動の根本を成すものであり、地域に密着した次の事業を計画・実施する。

- (1) 支部研修会の開催
- (2) 社会貢献事業活動
- (3) 異業種交流事業の開催
- (4) 会員増強活動
- (5) 支部役員会の開催
- (6) 支部総会（報告会）の開催

女性部会

女性のパワーを生かし、活力ある運営の実現！

公益社団法人化六年目を迎えた親会の定款に定める目的達成のため、密に連携を図り、法人会の基本理念である地域社会との共生をめざし、社会に貢献した活動に努めるとともに、次の事項に積極的に取り組みます。

- (1) 仲間たちと協調しながら、地域社会へ積極的な貢献活動をするとともに、税の啓発活動に努めます！！
- (2) 他の部会と情報を共有し、全国組織の税務関係団体の一員として、税に関する事業活動に軸足をおき、納税意識の向上と税の学習環境の整備をはかります。
- (3) 組織拡大にも努めながら、自己研鑽等に励み、積極的に参加してもらえるような団体を目指して参ります。
- (4) 主な事業
 - ①税に関する絵はがきコンクールの作品募集・表彰
 - ②各種研修会の開催
 - ③未使用タオル等収集・福祉施設への寄贈
 - ④被災地復興支援事業の実施
 - ⑤親会社会貢献事業への積極的参加

青年部会

活動スローガン「社会貢献活動を通してビジネスパートナーを発見！」

- (1) 様々な社会貢献活動に取り組み、地域の振興に寄与します。
- (2) 法人会の青年部会員であることに誇りをもち、部会員同士の信頼関係を強固なものにします。
- (3) 社業の発展のためにビジネスネットワークを構築し、新たなビジネスパートナーを増やします。
- (4) 青年部会のさらなる発展のために、部会活動を内外に発信し青年部会の認知度向上を目指し、部会員の増強に取り組みます。
- (5) 税のオピニオンリーダーであることを自覚し、税を理解し地域の租税教育発展に取り組みます。
- (6) 親会との連携を大切にし、事業への参加・協力を推進します。